

『太平経鈔』丁部卷之四(涵七四六、葉八表第三行〜葉九表第五行)

【原文】

今天地且大樂歲、帝王當安坐而無憂、民人但遊而無事少職。五穀不復爲前、無有價直。天下興作善酒以相飲、市道尤極、名爲水令火行、爲傷於陽化。

凡人一飲酒令醉、狂脉便作、買賣失職、更相鬥死。或傷賊、或早到市、反宜乃歸。或爲奸人所得、或緣高墜、或爲車馬所尅賊。推酒之害萬端、不可勝記。

念四海之内、有幾何市。一月之間、消五穀數億萬斗斛、又無故殺傷人、日日有之。或孤獨因以絕嗣、或結怨父母置害、或流災子孫。縣官長吏、不得推理、叩胷呼天、感動皇靈、使陰陽四時五行之氣乖錯、復早上皇太平之君之治、令太和氣逆行。蓋無故發民令作酒、損廢五穀、復致如此之禍患。

【訓】

今天地且に大樂の歲たらんとすれば、帝王當に安坐して憂ひ無く、民人但だ遊ぶのみにして無事にして職少なからん。五穀復た前を爲さず、價直有る無し。天下 善酒を興作して以て相ひ飲み、市道尤も極にして、名づけて水火を行かしむと爲し、傷を陽化に爲す。

凡人一たび酒を飲みて酔はしめば、狂脉便ち作り、買賣失職し、更ごも相ひ鬥死す。或ものは傷賊し、或ものは早く市に到り、宜に反して乃ち歸す。或ものは奸人の得る所と爲り、或ものは高きに縁りて墜ち、或ものは車馬の尅賊する所と爲る。酒を推すの害萬端にして、勝げて記すべからず。

四海の内を念へば、幾何の市有らん。一月の間に、五穀數億萬斗斛を消し、又た故無くして人を殺傷すること、日日之有り。或ものは孤獨にして因りて以て嗣を絶ち、或ものは怨を父母に結びて害を置き、或ものは災ひを子孫に流す。縣官長吏も、推理するを得ず、胷を叩きて天を呼び、皇靈を感動させ、陰陽四時五行の氣をして乖錯せしめ、復た上皇太平の君の治を早し、太和の氣をして逆行せしむ。蓋し故無くして民を發して酒を作らしめ、五穀を損廢し、復た此くの如きの禍患を致す。

【訳】

今、天地が大豊作の年となれば、帝王はくつろいで坐して心配はなく、人々はただ遊んで無事にして、すべき仕事は少なくなるだろう。五穀はもはや第一のものでなくなり、値は付かない。世間では良い酒を大いに作って共に飲み、市場の道はとりわけ盛況で、(酒を)「水が火を行かせること」と呼んで(天上の)陽の氣による教化を傷つけている。

世俗の者が一たび酒を飲んで酩酊すると、脈は狂ったようになり、商売で仕事を失い、互いに闘って殺し合うこととなる。ある者は傷つけ、ある者は早く市に到り、適切であり方に反して帰る。ある者は邪悪な者にだまされ、ある者は高いところから落ち、ある者は車や馬にはねられる。酒を薦めることによる害は様々であり、全てを記すことはできない。

天下全体を考えれば、一体そこにはどれくらい市の市があるうか。一月の間に五穀は数億斗数万斛が（酒を造るために）消え、また理由もなく人を殺傷することは毎日起っている。ある者は独り身のために跡継ぎを途絶えさせ、ある者は父母を恨んで害をなし、ある者は子孫に災いを垂れ流す。朝廷や役人も道理を行き渡らせることができず、胸を叩いて天を呼び、それが天帝を突き動かすこととなり、陰陽四時五行の気を乱れさせ、また上皇の太平の時代の君主の治世を犯し、太和の気を逆行させる。思うに理由もなく民衆を徴発して酒を造らせ、五穀を無駄にすることが、またこのような災いを引き起すのだろう。

【注】

○樂歲

『孟子』梁惠王上「是故明君制民之產、必使仰足以事父母、俯足以畜妻子、樂歲終身飽、凶年免於死亡。」『塩鉄論』未通「樂歲粒米狼戾而寡取之、凶年饑饉而必求足。」

○安坐

『莊子』説劍篇「王乃牽而上殿、宰人上食、王三環之。莊子曰、「大王安坐定氣、劍事已畢奏矣。」於是文王不出宮三月、劍士皆服斃其處也。」

○無憂

『莊子』大宗師篇「古之真人、其寢不夢、其覺無憂、其食不甘、其息深深。」『老子』第二十章「絶學無憂、唯之與阿、相去幾何」。

『太平經合校』卷四十六丙部之十二『太平經』卷之四十六・道無價卻夷狄法第六十二「人善即其治安、君王樂遊無憂。」

『太平經合校』卷八十六己部之一『太平經』卷之八十六・來善集三道文書訣一百二十七「吏亦畏民、民亦畏吏、兩相畏恐、所上皆得實、不失銖分之間、則令帝王安坐幽室無憂矣。」

○無事

『老子』第四十八章「取天下常以無事、及其有事、不足以取天下。」
『太平經鈔』己部卷之六「病一除、喜則祐帝王也、令無事長遊也。」

『太平經合校』卷四十七丙部之十三『太平經』卷之四十七・上善臣子弟子為君父師得仙方訣第六十三「子不力通吾文、以解天地之大病、使帝王游而無憂無事、天下莫不歡喜」「是故上古三皇垂拱、無事無憂也。」

○興作

劉向『説苑』至公「興作驪山宮室、至雍相繼不絶。」

○市道

『漢書』卷七十六趙尹韓張兩王傳第四十六「百姓遵用其教，賣偶車馬下里偽物者，棄之市道。」顏師古注「棄其物於市之道上也。」

○陽化

『太平經鈔』庚部卷之七・虛無自然圖道必成誠「樂者陽也、天之經也。兵杖刑罰者、陰也、地之怒也。陰興必傷陽化。」

○狂脉

『要修科儀戒律鈔』は「狂脉」を「狂詠」に作る。これに従えば、「狂ったように放歌する」の意となろう。『要修科儀戒律鈔』卷十四「真人問曰、天下作酒以相飲、市道元據凡人飲酒治醉、狂詠便作。」

○或緣高墜、或爲車馬所尅賊。

『莊子』達生篇「夫醉者之墜車、雖疾不死。骨節與人同、而犯害與人異、其神全也、乘亦不知也、墜亦不知也、死生驚懼不入乎其胷中、是故選物而不懼。彼得全於酒而猶若是、而況得全於天乎。」

○孤獨

『孟子』梁惠王下「老而無妻曰鰥。老而無夫曰寡。老而無子曰獨。幼而無父曰孤。」

宋・蘇舜欽「送韓三子華還家」詩「早寄別後篇、微吟慰孤獨。」

○結怨

『書』泰誓下「自絶于天、結怨于民。」『史記』平津侯主父列伝「行無窮之欲、甘心快意、結怨於匈奴、非所以安邊也。」

○置害

『蘇悉地羯羅經』被偷成就物却徵法品第三十七「隨意苦楚。而置害之。」注「置〓致」。

○縣官

『史記』孝景本紀「令內史郡不得食馬粟、沒入縣官。」

○推理

『列女伝』魯義姑姉「齊君攻魯、義姑有節、見軍走山、棄子抱姪、齊將問之、賢其推理、一婦為義、齊兵遂止。」

○皇靈

『太平經鈔』己部卷六「好道者長生、乃與陰陽同其憂、順皇靈之行。」

○早

待考。王明先生疑「早」当作「干」。

○上皇太平之君之治

『太平經鈔』甲部卷之一「上皇之後、三五以來、兵疫水火、更互競興。」

『太平經鈔』丙部卷之三「天以凡物悉生為富足、故上皇炁出、萬二千物異生、名為富足。中皇物減少、不能備足萬二千物、故稱小貧。下皇物復少於中皇、為大貧。無瑞應、善物不生、極下貧。」

○太和氣

『太平經鈔』乙部卷二「則三氣（太陰、太陽、中和）合并、為太和也。太和即出太平之氣、斷絕此三氣、一氣絕不達、太和不至、太平不出。」

【原文】

但使有德之君、有教勅明令、謂吏民言、從今已往、敢有市無故飲一斗者、笞三十、謫三日。飲二斗者、笞六十、謫六日。飲三斗者、笞九十、謫九日。各隨其酒斛爲謫、酒家亦然。皆使修城郭道路官舍。所以謫修城郭道路官舍、爲大土功也。土乃勝水、以厭固絕滅、令水不過度傷陽也。水太陰也、民也、反使興王、傷損陽精、爲害深矣。修道路、取興大道。以類相占、漸置太平。

【訓】

但だ有徳の君なれば、教勅明令有りて、吏民に謂ひて言はく、今従り已往、敢へて市に故無くして一斗を飲む者有らば、笞三十、謫三日。二斗を飲む者は、笞六十、謫六日。三斗を飲む者は、笞九十、謫九日。各おの其の酒斛に隨ひて謫を爲し、酒家亦た然り。皆な城郭道路官舍を修せしむ。城郭道路官舍を謫修せしむる所以は、大土功の爲めなればなり。土乃ち水に勝ち、以て厭固し絶滅し、水をして過度にして陽を傷つけざらしむるなり。水は太陰なり、民なり、反て興王たらしめれば、陽精を傷損し、害を爲すこと深し。道路を修するは、興を大道に取る。類を以て相ひ占へば、漸く太平に置く。

【訳】

徳のある君主であれば、教戒や命令を下し、役人と庶民に次のように言うだろう。「今後は、進んで市場で理由もなく一斗の酒を飲む者がいれば、三十の笞刑、三日の懲罰に処する。二斗を飲む者は六十の笞刑、六日の懲罰に処する。三斗を飲む者は九十の笞刑、九日の懲罰に処する」と。(つまり、)それぞれ飲んだ酒の分量により懲罰を課するのであり、酒屋もまた同様にするのである。彼らには皆、城郭、道路、官舎を造らせる。罰として城郭、道路、官舎を造らせるのは、それが大きな土木事業であるためである。土は水に勝ち、水を服従させ絶やす。水を過度にして陽を傷つけさせないのである。水は太陰であり、民であり、逆に盛んにさせると、陽なる精を傷つけ、深く害を与える。道路を造るのは、大道になぞらえられる。(このように)相通ずることを通して物事を判断していけば、次第に太平となろう。

【注】

○教勅明令

『漢書』卷四十五江充伝「以教勅亡素者、師古曰、言素不教勅左右。」唯江君寬之。」

『孔叢子』陳士義「君辱貶之、而問以政事、敢不敬受君之明令。」

○答

（漢語大詞典）笞刑：古代的一種刑罰。用荆条或竹板敲打臀、腿或背。隋以降、五刑の一。

○謫

賈誼「過秦論」…「謫戍之衆」李善注「通俗文曰、罰罪曰謫。」

○土功

『太平經鈔』丙部卷之三「人甚無狀、不用道理、穿鑿地、大興土功、其深者下及黃泉、淺者數丈。」

○厭固絕滅

劉向『說苑』辨物「今大旱者、陽氣太盛以厭於陰、陰厭陽固、陽其填也、惟填厭之太甚、使陰不能起也、亦雩祭拜請而已、無敢加也。」

『太平經合校』卷四十四丙部之十『太平經』卷之四十四・案書明刑德法第六十「上皇天德之人、乃獨深見道德之明效也、不厭固、不畏駭、而士眾歸之附之、」

『太平經合校』卷六十五丁部之十四『太平經』卷之六十五・斷金兵法第九十九「然、人君當急絕兵、兵者、金類也、故當急絕之故也。今反時時王者賜人臣以刀兵、兵、金類也、迺帝王賜之王者。王之名為金玉、金玉則厭木而衰火、金玉則令甲乙木行無氣、木斷乙氣、則火不明。木王則土不得生、火不明則土氣日興、地氣數動、有祇祥、故當急絕滅云。兵類勿賜金物兵類、以厭絕不祥此也。天厭固與神無異。願聞金與厭木、何故反使火衰也。」

○陽精

『太平經合校』卷一百十五至一百十六庚部十三至十四『太平經』卷之一百一十六・闕題「天者好生興物、物不樂、不肯生。今天上皇平洞極之氣俱出治、陽精昌興、萬物莫不樂喜。故當象其氣而大縱樂、以順助天道、好是則天道大喜。今帝王理平、人民壽、故其縱樂、以奉天道、又使各坐思自化、何有各乎。又樂者、天也、陽精也。陽與「興か」則陰精伏、猶如春夏起、秋冬伏、自然之式也。」

『太平經合校』卷一百十九庚部之十七『太平經』卷之一百一十九・三者為一家陽火數五訣第二百一十二「心者洞照知事、陽始於陰中、亦洞照。故水者、外暗內明而洞照也、中有陽精也。……地為母、父施於母、故於陰中也、其施陽精、同始發於天耳。陽者、其化始氣也微難睹、入陰中成形、乃著可見。」

○興

六義の一。『詩』周南・關雎「詩有六義焉。一曰風、二曰賦、三曰比、四曰興、五曰雅、六曰頌。」『詩集伝』「興者、先言他物以引起所詠之詞也。」

【校勘等】

『太平經目錄』（敦煌本 S.4226）卷五十七に「禁酒法」あり。

『要修科儀戒律鈔』卷十四

經云、斷酒節行調和氣性。『太平經』云、真人問曰、「天下作酒以相飲、市道元據。凡人飲酒洽醉、狂詠便作、或即鬪死、或則相傷賊害、或緣此姦淫、或緣茲高墮、被酒之害不可

勝記。念四海之內有幾何市、一日之間、消五穀數億萬斗斛、復緣此致害、連及縣官、或使子孫呼嗟、上感動皇天、禍亂陰陽、使四時五行之氣乖反。如何故作狂藥、以相飲食、可斷之以否。」神人曰、「善哉。飲食、人命也。吾言或有可從或不可從、但使有德之君教勸言、從今以往、敢有無故飲酒一斗者、笞二十、二斗杖六十、三斗杖九十、一斛杖三百。以此爲數、廣令天下、使賢人君子、知法畏辱、必不敢爲其中。愚人有犯即罰、作酒之家亦同飲者。」真人曰、「或千里之客、或家有老弱、或祠祀神靈如何。」神人曰、「若千里君子、知國有禁、小小無犯、不得聚集、家有老疾、藥酒可通。」